**第５号議案**

**次期伊東市地域公共交通計画　パブリックコメントについて**

次期伊東市地域公共交通計画パブリックコメントについて、下記のとおり提案する。

**１　パブリックコメントについて**

　　伊東市パブリックコメント手続実施要綱（平成２４年伊東市告示第２０７号）第３条第１号に基づき、実施する。

　（議案参考書　　参照）

**２　実施方法**

　　計画素案を案として、伊東市地域公共交通計画（案）の制定に関する意見募集のとおり実施する。

（議案参考書　　参照）